⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５⑶の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : YAMAMOTO Takumi, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : wearable camera 1 set
⑷　Lease period : 26 February, 2027
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B or C on “offer of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑤　Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　Have proven to have Track record of Wearable camera rental
⑦　The person who satisfies the function and performance required by the orderer for the products concerned
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　26 February, 2024
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　18 March, 2024
⑼　Contact point for the notice : SHIBUYA Takahiro, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-Ken 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2516

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和６年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。
令和６年１月26日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　山本　　巧
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　文房具類購入単価契約（宮城県）　１式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　契約締結日の翌日から令和７年３月31日まで
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法
①　入札は、総価金額による最低価格落札方式にて行う。入札者は、調達物品の本体価格のほか、納入に要する一切の諸経費を含めて調達物品の品目毎に調達単価を設定し、それに予定数量を乗じた総価金額を見積もり、その総価金額を入札書に記載すること。
②　本件は品目毎の単価による契約を行うものであり、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された①の総価金額に100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（①の総価金額）を入札書に記載すること。
③　原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
④　落札者は、購入品目毎の単価を決定するため、落札決定後直ちに当該入札書に記載された金額の積算根拠となった購入品目毎の単価表を提出すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
⑻　本入札に係る開札後の契約手続きについては、令和６年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、予算成立後の同日以降とすることがある。また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、納入期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の納入期間で除して算出した額）とする。
2　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」のうちＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　４⑶の申請書等の提出期限までに、３⑵の入札説明書の交付方法により３⑴①から直接ダウンロード、３⑴②から直接交付又は３⑴②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札説明書の交付場所等
⑴　入札説明書の交付場所
①　電子調達システム
https://www.geps.go.jp
②　〒980―8602 仙台市青葉区本町３―３―１仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部契約課　専門調査官　渋谷　隆博　ＴＥＬ022―225―2171（内線2516）
電子メールアドレス
thr-82koubai@mlit.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　自らの商号又は名称を用いて⑴①の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、⑴②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。